

# 平成21年度出資法人経営評価 結果概要報告

## 【評価基準】

見直しを行うべき項目の判定基準: 得点率60%未満の項目とする。

総合評価ランク基準

- A: 合計得点率 $\geq$ 75%
- B:  $60\% \leq$ 合計得点率 $<$ 75%
- C:  $50\% \leq$ 合計得点率 $<$ 60% または、(警戒指標項目+見直し項目)が3
- D: 合計得点率 $<$ 50% または、(警戒指標項目+見直し項目)が4以上あり

## 【結果概要】

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
法人数	19	8	2	3	32

全法人経営評価 平均得点率	目的適合性	計画性	組織適正性	財務状況	効率性	合計
	83.6%	93.6%	79.9%	71.0%	59.7%	74.6%

※ 得点率: 評価項目の評価点数 $\div$ 評価項目における満点の点数

平成21年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
山梨県土地開発公社	56.3%	90.0%	87.5%	47.9%	56.3%	62.1%	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度決算において、米倉山造成地に係る評価損(110億円余)を、特別損失として計上したことから、債務超過に陥っている。これを処理するため、県による米倉山造成地の取得(平成20年4月)と特別損失の補填(平成20年度から30年間の県補助金)を決定し、処理を行っている。</li> <li>経営再建計画に基づき、事業規模に見合った組織体制への移行を進めており、平成20年4月からは地方三公社の組織一元化を図り、公社間での人員配置の工夫や更なるコスト削減策を実施し、経営体質の強化に努めているところであるが、事業規模が縮小している。</li> <li>公共用地先行取得事業やあっせん事業の受託など事業を確保し、単年度収支の安定が必要である。</li> <li>また、経営再建計画に基づき、未分譲の工業団地等の早期の完売が必要である。</li> <li>経営計画の改定時期でもあるため、公社の業務の在り方について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、引き続き国及び県からのあっせん事業を受託するとともに、県、市町村との連絡を密にして先行取得事業の受託に努める。</li> <li>未分譲の工業団地については、適切な販売価格を設定し、早期完売を目指す。</li> <li>地方三公社の一元化による公社間の職員交流を進め、引き続き人材の効果的な配置を行い、経費の削減を図っていく。</li> <li>公社の業務の在り方については、今後の経営環境を踏まえ業務の検証を行い方向性を見出ししていく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
	●			●	●	●				<ul style="list-style-type: none"> <li>流動比率</li> <li>自己資本比率</li> <li>借入金依存度</li> <li>借入金返済能力</li> </ul>
(財)山梨総合研究所	75.0%	95.0%	93.8%	61.4%	59.4%	72.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営計画等に基づき管理経費等の削減に努めている。平成19年度には、臨時事業として10周年記念事業を実施したため経常赤字となったが、平成20年度は受託業務の増及び人件費の削減等により黒字となっている。</li> <li>主な事業である受託事業の実績が目標に達していない。また、一件当たりの契約金額が低下する傾向にあり、厳しい状況である。</li> <li>このため、自治体への訪問などによる情報収集や企画提案書の配付などを行い、安定的な受注を確保する必要がある。</li> <li>公益財団法人として存続するために、自主研究比率を高めた運営形態への転換を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託収入は減少傾向にあるが、経営計画や事業運営計画に基づき人件費や管理費の削減に努めるとともに、公益財団法人として収支相償に重点を置いた合理的な経営を実践していく。</li> <li>受託事業については、自主研究・自主事業との有機的なつながりを図るとともに、企画提案型受託に力を入れていく。</li> <li>また、プレーンネットワークを活用し、品質の確保を目指す。</li> <li>新公益法人制度への早期移行に向け、適切な対応を行っていく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					
山梨県更生保護協会	80.0%	100.0%	80.0%	70.5%	64.3%	76.4%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営方針、目的の設定などを行い、計画的に事業運営に取り組んでいる。</li> <li>厳しい経済情勢の中で、収入を会費や寄附金に依存しているため、赤字経営とならないよう、収入に見合った事業規模とする努力は見られる。</li> <li>事業規模や組織が小さいため、財務状況は改善されたが、効率性の改善には、収入確保と更なる経費節減に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入確保のため、新規篤志家及び賛助会員の拡大に努めていく。</li> <li>また、管理費等についても、引き続き経費削減に努めていく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)やまなし文化学習協会	75.0%	90.0%	75.0%	86.4%	58.3%	76.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月から県民文化ホール等の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費の削減など運営努力を続けてきたため、これまでは概ね健全な経営を行ってきた。</li> <li>しかし、収入の大部分を占める県民文化ホールの指定管理者から外れたことにより、平成21年度からは収支状況の悪化が予想されるため、状況を的確に分析し、事業規模に見合った適正な人員配置や今後の経営の在り方など経営の抜本的な見直しが必要である。</li> <li>また、公益法人制度改革への対応について早急に検討を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民文化ホールの指定管理者から外れたことに伴い、経営環境が大幅に変化したため、平成21年度から人件費、管理経費等を削減するなど経営の合理化に努めてきた。今後も、収入の確保や経費の削減を図り、経営体質の強化に努めていく。</li> <li>また、現在指定管理者等を受託している施設の管理運営については、利用者のサービス向上や効率的な運営に努め、継続して指定管理等の受託を獲得できるよう取り組むとともに、新たな公立文化施設に対する指定管理の受託を検討していく。</li> <li>なお、公益法人制度改革の対応については、今後の協会経営の在り方を踏まえ、平成23年度中の方針決定を目標に検討を進める。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					
(財)山梨県青少年協会	100.0%	100.0%	87.5%	84.1%	58.3%	82.4%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月から、青少年センター、科学館等県立施設の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費の削減など運営努力を行ってきた。</li> <li>効率性を除きほとんどの評価項目で、概ね良好な評価となっており、法人経営全般についても、健全な経営状況にあるといえる。</li> <li>しかし、収入の9割以上を指定管理者制度に依存していることから、今後も、コスト削減、サービス向上などについての不断の見直しが必要である。新たに策定した経営計画に基づき、積極的に改善を行っていく必要がある。</li> <li>また、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増高が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必須となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度より県立5施設の指定管理者を引き続き受託することとなり、各施設においても業務計画に基づき安全で快適な利用環境の整備による利用者サービスの向上、施設の持つ機能を最大限に活用できるように利用促進のPR活動に努める。</li> <li>利用者アンケートにより得た、様々なニーズを多角的に分析・検討するとともに、迅速且つ的確に把握し、施設運営や主催事業に反映させる。</li> <li>一層のコストの削減と内部留保金の強化による、自己資本比率の増加をめざすと同時に、より高度な専門性と質を兼ね備えたサービスの提供を実現するため、大学や企業と連携した新たな事業の創出を図る。</li> <li>平成19年度から導入した、人事評価制度の実施により、職員の能力を最大限に引き出し、県民のための施設職員という意識と専門的な知識を持ち、常に誠意ある態度で職務を遂行し、利用者から信頼される職員をめざし、顧客満足度の向上に努める。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己資本比率</li> </ul>				

平成21年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
(社)山梨県私学教育振興会	100.0%	95.0%	86.7%	68.2%	50.0%	76.4%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するため、貸付事業等を実施しているが、最近の低金利の影響等により、貸付件数、金額とも低調な状況である。</li> <li>・法人の経営状況については、3期連続で当期損益が赤字であることから、管理費(事務経費)の更なる削減や収入の確保対策、予算編成時からのマイナスシーリングの導入など様々な手法を検討し、より一層の効率化に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付資金の効率性の改善のため、平成20年度から貸付金額の増減、耐震診断及び耐震工事費等の低利貸付などを実施しているが、今後とも、公益法人制度改革への対応も視野に入れ、本県私学教育の向上に寄与すべく、利用者のニーズ把握や積極的なPRに努め、貸付額の増加、事業収入の拡大に努めていく。</li> <li>・事業運営に要する管理費(事務経費)については、兼務職員により事業運営を行うなど、経営の縮減に努めてきたところであるが、今後とも、予算編成時において必要経費を精査し、更なる削減に努めていく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					
(福)山梨県社会福祉事業団	95.0%	100.0%	100.0%	77.3%	77.8%	86.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立社会福祉施設の管理運営を受託し、本県の社会福祉行政の一翼を担ってきた法人である。</li> <li>・平成17年4月に、これまで受託していた桃源荘などの県立社会福祉施設6施設を県から移管され、これを契機に、県の支援に頼らない自主経営の確立を目指した中期経営計画を策定した。計画に基づいた改革と運営が順調に行われていることから、評価結果は各項目とも良好である。</li> <li>・今後も、計画と実績の乖離分析などを定期的実施し、効率化・合理化に向けた経営努力を引き続き行うとともに、サービスの向上に向けた人材育成にも努力する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉を取巻く経営環境が大きく変化中、老朽化した施設の大規模修繕や改築を計画的に実施していくため、見直しを図った経営計画に基づき更なる改革を推進していく。</li> <li>・経費節減の徹底、優秀な人材の確保・育成、職員の能力に応じた処遇及び組織機能の強化などに取り組み、職員が一丸となってサービスの向上や経営基盤の強化に努める。</li> <li>・安定した収入を確保する方策を検討するなど、多方面において健全経営のための改革改善を強力に進めていく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県生活衛生営業指導センター	85.0%	65.0%	75.0%	61.4%	50.0%	64.4%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食業、理・美容業など県内の生活衛生関係業の経営の健全化と衛生水準の向上、消費者利益の擁護等を目的として、生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律の指定を受け設立された法人であり、国庫補助事業のメニューをそご無く確実に実行することに主眼が置かれている。</li> <li>・生活衛生関係営業業界と行政と消費者のパイプ役としての活動等を行うことが、本法人が果たすべき役割である。本法人が各種相談やSマーク登録等の事業を行うことにより、この役割を果たしていることを検証できるような目標値の設定について検討する必要がある。</li> <li>・一時的な広告費の増や県補助金の削減により財務状況及び効率性の評価が下がっている。新規に開設したホームページ等を積極的に利用し、標準営業約款登録事業、講習会の広報事業の拡充などにより自主財源の増額を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に策定した経営基本計画に基づき、事業内容を十分検討・精査のうえ、効率的な事業運営を行っていく。なお、主要事業については、平成22年度から平成26年度までの経営目標値を設定し、自主財源の拡充に取り組んでいく。また、必要に応じて経営目標に対する事業評価を行い、経営改善を図る。</li> <li>・平成21年度に開設したホームページを活用して、標準営業約款登録事業や講習会等の広報事業の拡充に取り組んでいる。特に、「標準営業約款登録事業」については、登録店の増加が、同センターの自主財源の増額につながることから、積極的に普及啓発を行う。</li> <li>・衛生業務課は、予算作成時に年度内実施事業及び翌年度事業内容の検討、見直し、協議を行うこととする。</li> <li>・管理経費について、現在は、職員体制は必要最小限であることから、他の管理経費について細部にわたって削減に取り組む。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					
(財)山梨県健康管理事業団	95.0%	100.0%	93.8%	79.5%	56.3%	81.1%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療と連携して検診事業を実施し、県民の健康の維持・増進を図り、地域の保健衛生の向上に寄与してきた法人であり、今後もその役割が期待されている。</li> <li>・各評価項目は、効率性を除き概ね健全な経営状況にある。</li> <li>・平成17年度に策定した経営計画に基づき、単年度収支の黒字確保に向け、外部有識者による経営評価委員会を設置し、定期的に経営分析を行うなど経営合理化・効率化に向けた努力が行われている。</li> <li>・しかし、早期退職制度の導入等による職員の年齢構成の平準化を図る努力は見受けられるが、職員の高齢化による組織の硬直化を防ぐために、引き続き活力ある組織体制の構築に向けた検討が必要となる。</li> <li>・集団検診から特定検診へと移行して、受診率が減少していることから、委託先市町村と連携した対応策を検討し、更なる経費節減を図っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より一層経営改革を行なうため、新たな経営計画(H22～H26年度)を策定し、この計画に基づき、着実に実施していく。</li> <li>・施設整備や老朽化した検診車の更新を図り、効率的な検診の実施に努める。</li> <li>・公益財団法人化に向けた取り組みを行っていく。</li> <li>・H21年度は市町村とともに積極的に特定検診・がん検診等の受診勧奨を行うなど受診対策に取り組んだ結果、受診者数が増加したことから、引き続き受診対策強化を図る。</li> <li>・老人保健施設や特養などの新規事業所の検診獲得に向けて、職員一丸となって営業活動に取り組む。</li> <li>引き続き、経営評価委員会の意見等も踏まえて経営改善に取り組んでいく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					
(財)山梨県環境整備事業団	87.5%	75.0%	68.8%	50.0%	45.8%	58.9%		<p>【営業開始前のため、事業収入がなく、適正な評価ができない項目があるため、得点率と総合所見のみ記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業団の収入は国・県補助金、借入金に依存している。また、組織も全て県からの派遣職員で構成されている。</li> <li>・平成21年5月に県環境整備センターが供用開始となったが、予定されていた廃棄物搬入量が確保できない状況となっている。</li> <li>・外部有識者委員会からの報告及び今後の搬入量や収入等の推計を基に、経営計画を策定し、計画に基づいた効率的・合理的な法人運営に努める必要がある。</li> </ul>	<p>山梨県環境整備センターについては、安全対策に万全を期して、適正な管理運営が行われるよう徹底するとともに、搬入量の増加と収支改善に向けて最大限の努力を行っていく。</p> <p>また、山梨県環境整備事業団については、処分場政策が本県の産業政策及び環境政策上の要請により推進されていることを明確にするとともに、県の主導により事業を実施していくための体制整備について検討していく。</p>	
(財)山梨県緑化推進機構	95.0%	75.0%	75.0%	68.2%	56.3%	71.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制は常勤役員、県派遣職員、臨時職員の計3名と適正な人数と考えられる。昨年度に比べ正味財産増加額が多かったため、効率性の評価が上がっている。</li> <li>・今後も収入の確保対策を検討し、より一層の効率化に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本財産の運用益や募金による収入を財源としているが、運用益については金利動向が不透明であることから、県民や企業等に理解・協力を求める中で、着実な募金活動により収入の確保に努める。</li> <li>・収支バランスを意識した財政運営を心がけ、収入に見合った事業の執行や管理費の削減に努める。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
					●					

平成21年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 総合評価 総合評価	総合評価 総合評価 総合評価	総合評価 総合評価 総合評価	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
(財)山梨県 林業公社	90.0%	90.0%	75.0%	45.5%	70.0%	68.6%	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分収造林事業(新規事業は平成13年度で終了)が、木材価格の長期低迷・下落により、採算に合わない状況となっている。現状のまま木材価格が推移した場合、事業終了時(平成67年度)には、200億円を超える債務超過が見込まれており、この解消が課題である。</li> <li>・国の支援策を積極的に活用して、経営の改善を図る必要がある。また、国に対して、抜本的な解決策を要望しているところであるが、今後も、様々な機会を通じて、問題解決に向けた要請活動が必要である。</li> <li>・平成17年6月に策定した経営計画に基づき、自らの努力でコスト削減、組織体制の見直しなどの改革に取り組んでいる。今後も、計画と実績の分析を定期的に行い、持分譲渡などによる分収林事業の業務規模の縮小等、改革を確実に実施すべきである。</li> <li>・更に、不採算となる見込みの分収林事業の廃止や持分割合の見直しなど、これ以上に損失が広がらないための方策を検討する必要がある。</li> <li>・また、平成20年度末で約206百万円の債務超過が発生しており、公益法人制度改革に対応するため、その解消が急務である。</li> <li>・なお、今後は、経済林としての林業経営から視点を変え、環境面、森林保全等森林の多面的機能に着目した新たな役割も視野に入れていくことが必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドラインに基づいた改革プランを策定するため、現在、林業公社の全国組織により検討が進められている森林資産の評価方法や、他県における検討状況等も踏まえながら、将来的な森林整備の在り方や債務処理策、公益認定など、抜本的な対策について検討を行っていく。</li> <li>・国に対しても、引き続き公社支援策についての要望活動を行っていく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己資本比率</li> <li>・総資本利益率</li> <li>・借入金返済能力</li> <li>・資産の含み損</li> </ul>
(株)清里の 森管理公社	93.8%	90.0%	68.8%	86.4%	55.6%	77.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有林高度活用事業として整備した別荘地「清里の森」の運営管理等を行う株式会社であり、財務状況が良好な一方で効率性は悪いが、概ね健全な経営状況にあるといえる。</li> <li>・平成18年度に改定した経営計画に基づき、県の財政支援の縮小、人件費等管理経費の削減、収入確保策等の検討を行い、営業収益の確保を目指して、経営改革を実施している。</li> <li>・しかし、冬季の収入が大きく落ち込むことや社会経済情勢の影響を受けやすい事業のため、工夫したイベントの開催など努力を行っているが、経営基盤の更なる強化が望まれる。</li> <li>・今後は、これまで以上の営業強化と利用者サービスの向上に努めるとともに、コスト削減に向けた不断の見直しが必要である。</li> <li>・また、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や柔軟で活力ある組織体制の構築に向けた検討も必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年10月に改正した経営計画(～平成22年度)に沿って、経営改善に取り組み、県の財政支援の縮小、繰越利益の増加など成果をあげているところであり、引き続き同計画を推進し、施設の利用率向上などによる営業収益の確保と、人件費管理経費の削減に努めていく。</li> <li>・また、同計画の終期が平成22年度末であることから、さらなる営業強化と利用者サービスの向上に向けた、新たな経営計画の策定に取り組む。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)やまなし 産業支援機構	90.0%	100.0%	75.0%	75.0%	62.5%	78.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各評価項目は、ほぼ平均以上の水準にあり、全体としての評点は高く、概ね健全な状況にあるといえる。</li> <li>・現在、平成18年度に改定した経営計画に基づき、経営改革に取り組んでいるが、今後もコスト削減や利用者サービスの向上に向けた不断の見直しが必要である。</li> <li>・また、今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増高が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討も必須となる。</li> <li>・更に、設備貸与事業の利用実績の向上を図るため、企業巡回の強化、実績の低い業種への働きかけや新規利用企業の開拓、貸与制度のPR・普及を引き続き積極的に推進することも必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県出資法人経営健全化プランを受け、公益財団法人化を前提とした経営計画の見直しを昨年度末に実施したところであり、これに基づく事業の執行に努めていく。</li> <li>・平成22年度は、県が新たに推進する「中小企業経営革新サポート事業」を中核として、国の「中小企業応援センター事業」を取り込み、従前から行っている下請企業振興支援事業、産業クラスター事業、山梨みらいファンド事業、設備貸与事業等と合わせ、県内中小企業のあらゆるニーズに即応できる総合的な支援体制を構築していく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										借入金返済能力
山梨県信用保 証協会	93.8%	100.0%	87.5%	77.5%	59.4%	79.8%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証協会法に基づく特別法人であり、中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際の保証業務を行っており、運営が景況に左右される面がある。</li> <li>・県内景況の低迷から、7期連続して欠損となっている。回収不能となった求償権償却費用等が原因であり、経常収支に影響がないことから、評点は良好なものとなっている。しかし、現実には、基金準備金を取り崩しており、経営状況は厳しいものといえる。</li> <li>・国の指導を受けて経営改革に取り組んでいるが、債権回収の推進を図るとともに今後もより一層の経営合理化・効率化に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に策定した経営改善計画に基づき、①保証債務ポートフォリオの改善、②再生支援及び期中管理の強化、③要代位弁済債務の適切な代位弁済実行、④回収の強化と求償権管理の徹底、⑤経営の合理化及び内部管理体制の充実を主要項目として経営改善を図る。</li> <li>・計画を確実に推進するため、「経営改善計画遂行プロジェクトチーム」を活用し、進捗状況の検証、評価を行う。</li> <li>・平成21年度から平成23年度の3年間は、給料を2～3%減額して人件費の削減措置を講ずる。</li> <li>・「顔の見える協会」として、利用したことのない中小企業者への周知等を含め、信頼される業務運営に役職員一丸となって取り組む。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目

平成21年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
(財)山梨県 甲府・国中地 域地場産業振 興センター	85.0%	95.0%	81.3%	61.4%	55.6%	70.6%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3期連続して当期正味財産増減額で赤字を計上しているため、財務状況の評価が低くなっている。固定資産の減価償却が大きな要因ではあるが、同じく評価の低い効率性の改善と併せ、徹底した管理経費の削減など、一層の経営努力が求められる。</li> <li>・周辺観光マップの活用やイベントの開催など、集客力向上のための不断の取り組みを行うとともに、業務の外部委託など経費削減の手法について調査研究を行う必要がある。</li> <li>・公益法人制度改革を踏まえて、今後の法人の在り方について、検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業全般の検証に基づく、業務の効率化や収支改善に引き続き取り組む。</li> <li>・旅行会社へのツアー提案、記念イベントの実施、ホームページやダイレクトメールなどにより集客力向上を図る。</li> <li>・省エネルギー化によるコスト削減を図るとともに、増収対策の調査・検討を実施する。</li> <li>・経営分析や経営の在り方などについて調査するとともに、経営改革検討会議を設置し、公益法人制度改革への対応を検討する。</li> </ul>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(財)山梨県 富士川地域地 場産業振興セ ンター	100.0%	95.0%	75.0%	86.4%	68.8%	84.1%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に道の駅として登録され、集客向上に向けた各種取り組みを行い、経営状況が好転したことから、各評価項目は、概ね平均以上の水準にあり、健全な経営状況にあるといえる。</li> <li>・しかし、法人収入に占める県・町補助金の割合が7割を超えており、補助なしには法人経営が成り立たないのが実状である。これまでも経営計画を策定し、組織体制の見直しやコスト削減に取り組んできたが、補助金依存体質からは脱却できていない。</li> <li>・赤字部門の外部委託化や、新規プロパー職員の雇用など、新たな取り組みを始めている。</li> <li>・今後は、平成19年度に改定した経営計画に基づき、極力、独立採算を目指し、これまで以上の営業強化とサービスの向上に努めるとともに、コスト削減に向けた不断の見直しが必要となる。</li> <li>・また、公益法人制度改革を踏まえて、今後の法人の在り方について、検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営計画に基づき、引き続き、コスト削減とともに、営業強化やサービスの向上などによる増収を図る。</li> <li>・組織体制の見直し</li> <li>・旅行者等への営業活動の充実・強化</li> <li>・教育関係団体への積極的な広報</li> <li>・クラフトパーク指定管理者「合資会社切り絵の森」と連携した集客活動の推進</li> <li>○経営分析や経営の在り方などについて調査するとともに、経営改革検討会議を設置し、公益法人制度改革への対応を検討する。</li> </ul>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(財)山梨県 郡内地域地場 産業振興セン ター	70.0%	80.0%	68.8%	56.8%	40.6%	59.8%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に改定した経営計画に基づき、地場製品のPRや効率的な施設の維持管理、魅力あるサービスの提供、旅行会社との団体立ち寄り契約等による地場産業支援や集客力向上の努力をしている。しかし、計画目標数値の達成までには至っておらず、財務状況、効率性の各評価項目で低い評価となっている。</li> <li>・また、法人収入に占める県・市町村補助金・委託金の割合が7割を超えており、県、市町村への依存度が高い。補助金等を除いた収益面だけに着目すると法人の経営は厳しいが、法人の必要性については、補助金等を含めた費用対効果の面からの検証を行う必要がある。</li> <li>・外部専門家やセンター活性化検討協議会からの意見も参考にしながら、近隣類似施設との連携や外国人観光客の取り込みなど様々な手法を検討し、これまで以上の営業強化とサービスの向上に努めるとともに、民間の経営ノウハウを取り入れるなど、コスト削減に向けた不断の取り組みが必要である。</li> <li>・公益法人制度改革に際して、公益認定が受けられない場合は、法人によっては存続が厳しくなるため、費用対効果の検証を十分に行い、今後の法人の在り方や役割を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に郡内織物業者と連携して商品開発した、男のための織物「阿吽蜻蛉・A UN T ONNBO」のように、さらなる高品質な商品開発と調査研究を引き続き行い、商品のブランド化を図る。</li> <li>・道の駅富士吉田、ふじやまビールなど近隣施設との連携や旅行者等への営業活動などPR・集客活動を一層強化する。</li> <li>・経営分析や経営の在り方などについて調査するとともに、経営改革検討会議を設置し、公益法人制度改革への対応を検討する。</li> </ul>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●	●				
(財)山梨県 国際交流協会	70.0%	95.0%	75.0%	86.4%	55.6%	75.7%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月から国際交流センターの指定管理者となり、利用者満足度も高く利用者サービスの向上が図られている。また、利用者数の増加に向けた取り組みも行われている。</li> <li>・各評価項目は、効率性を除き全体的に見て概ね健全な経営状況にある。</li> <li>・現状の法人運営を維持していくには、指定管理者としての継続選定が大前提となる。このため、継続的に指定を受けるために、交流事業の企画や更なるコスト削減に向けた不断の見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度には、県立大学と連携して、国際交流センター内にユニバーサルデザインの案内表示を導入するなど、利用者満足度及び利用者サービスの向上に向けた取り組みを行った。また、利用者数の増加に向けた更なる取り組みを行った結果、12月末時点で対前年度利用率が27%の増加となっている。今後も引き続き同様な取り組みを実施していく。</li> <li>・効率性に関しては、経費削減に向けた更なる取り組みを行ってはいるが、利用者数の増加に伴い、光熱水費の支出額も増加するため、効率性の評点が下がってしまう特性があることが課題である。</li> <li>・今後も、地域レベルの国際化を推進するための拠点として、市町村をはじめ、地域の大学や関係機関との連携強化を図りながら、国際交流、国際協力、多文化共生の各分野において質の高い事業を展開していくとともに、経費削減など一層の管理運営の改善を図り、継続して指定管理者として指定を受けられるよう努めていく。</li> </ul>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				

平成21年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 総合評価 総合評価	総合評価 総合評価 総合評価	総合評価 総合評価 総合評価
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
(財)山梨県農業振興公社	75.0%	100.0%	73.3%	45.5%	53.1%	63.4%	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度決算において、農地保有合理化事業の長期保有農地に係る評価損(218百万円余)を計上し、その債務を抑制するため、県が単年度無利子貸付を実施している。</li> <li>・平成18年度から2期連続で単年度収支が黒字となっていたが、平成20年度は赤字となっている。2期連続の黒字は長期保有農地の処分に伴う一時的なものであるため、今後は中・長期的な収支改善に向けた一層の取り組みが必要である。</li> <li>・長期保有農地の売却完了と、完了時に見込まれる事業損失処理に要する経費について、早急に対応策を検討する必要がある。</li> <li>・農地保有合理化事業の拡大等により収入増加を図るとともに、県農業会議等関係する機関と連携を深め、新規就農相談や研修の実施等担い手に対する相談・支援を行う「就農支援センター」事業に力を入れていく必要がある。</li> </ul>	総合評価所見に対する対応
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●	●	・流動比率			
(社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター	70.0%	100.0%	75.0%	86.4%	53.1%	76.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設立以来、県内の農業用廃プラスチックの一元集荷と再生処理・処分を行い本県の廃プラスチック回収処理体制の整備推進に寄与してきたが、近年の社会情勢の変化により、法人の抜本的見直しの必要性に迫られている。</li> <li>・法人経営は県、市町村からの補助金に頼ったものとなっており、実際は慢性的な赤字体質となっている。現在業務形態を見直し、加工処理の縮小・廃止に伴い、設立目的の達成が不可能となったことから、廃止等抜本的な見直しを検討する必要があり、市町村、農協など関係団体の合意形成を早急に図る必要がある。</li> </ul>	<p>集積した農業用廃プラスチックについては、分別したうえで可能な限り有価の販売に努め、販売できないものは処理業者に処分を委託するとともに、新たな収集処理方法についても検討する。</p> <p>法人経営は徐々に改善されてきているが、農業用廃プラスチックの適正処理をより一層推進するための組織形態、体制については、農業者の利便性や処理費用なども含め検討し、農業者、行政、農業団体等が一体となって抜本的な見直しを実施する。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(社)山梨県青果物経営安定基金協会	81.3%	95.0%	80.0%	59.1%	53.6%	69.1%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹及び野菜価格安定事業等は中央団体補助や農協等生産者負担金を財源とし、管理経費は基金等の運用益を財源としている。しかし、昨今の基金運用金利の低迷から、赤字経営が続き、財務状況や効率性で低い評価となっている。</li> <li>・平成18年度には、経営計画を策定し、赤字体質からの脱却を目指し、コスト削減に努めているが、未だ明確な効果が表れていない。</li> <li>・管理運営費の一層の削減や経営改善に取り組む必要がある。</li> </ul>	<p>単年度収支は依然赤字であるが、改善方向にある。今後は新たに策定した「経営計画(平成21～23年度)」に基づき、管理経費等の節減を徹底するとともに、基金運用益の着実な確保による経営の安定化に取り組む。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
				●	●				
(財)山梨県子牛育成協会	85.0%	100.0%	81.3%	95.5%	62.5%	84.8%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月から県立八ヶ岳牧場等の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費削減など運営努力を行っている。</li> <li>・評価項目における効率性の悪化が懸念されるが、全体的に見て概ね健全な経営状況にある。</li> <li>・収入の9割以上を占める施設管理業務は、非公募型の指定管理であることから、更なる工夫やコスト削減、サービス向上など不断の見直しが必要である。</li> <li>・職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法や適正規模の組織体制の構築に向けた検討が必要である。</li> <li>・今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化が想定されることから、組織の新陳代謝についても早期に検討を行う必要がある。</li> </ul>	<p>本県の畜産振興という設置目的に沿って、八ヶ岳牧場の運営管理については、優秀な肉用素牛の売却、預託牛への受精卵移植等の繁殖に対するサービス向上に努めるとともに、「牧場利用のメリット」の周知・PRを徹底し、新規利用者の開拓を行い、牧場利用料収入の確保を図る。</p> <p>まきば公園の運営管理については、新たなイベントの計画と開催内容の充実を図り、更なるサービス向上に努める。</p> <p>今後も、創意工夫・コスト削減に対する職員の意識向上、職員研修の充実等による資質向上を図るとともに、退職者の補充に当たっては可能な限り若手職員の採用に努め、健全な経営を続ける。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
(社)山梨県畜産協会	80.0%	100.0%	73.3%	84.1%	71.4%	81.9%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度に経営計画を策定し、これまで県支出金の削減や組織体制の見直し、運営コスト削減に努めており、各項目の評価にもその効果が表れており、全体的に見ても健全な経営状況にあるといえる。</li> <li>・今後は、中央団体の補助金等の削減により、法人経営が厳しさを増すことが想定されることから、引き続き改革実績の検証を定期的に行い、更なる効率化・合理化に努めるとともに、研修会等を実施し、職員個々の職務等に関するスキルの一層の向上を図る必要がある。</li> <li>・また、職員の高齢化が進み、人件費の増嵩も予想されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額の抑制方策の検討が必須となる。</li> </ul>	<p>県内の畜産振興に寄与するため、県の施策を補完する事業を着実に実行するとともに新たな事業にも積極的に取り組み、安定的な財源確保に努めていく。</p> <p>このため、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人への移行を踏まえた新たな経営計画を平成22年度に策定し、23年度以降着実な実行を図っていく</li> <li>・計画と実績の差異分析</li> <li>・実施事業に合わせた適正な要員配置</li> <li>・研修等による組織の活性化と職員資質向上</li> <li>・業績評価を適切に給与に反映させる賞与査定制度の適正な実施</li> </ul>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			

平成21年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計			
(財)山梨県馬事振興センター	90.0%	95.0%	81.3%	77.3%	56.3%	77.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人運営を県補助金・委託金に依存してきたため、経済性や効率性を重視する経営方針に欠け、効率性の評価が低く、全体的な評価を下げる要因となっている。</li> <li>平成18年度に策定した経営計画に基づき、計画と実績の乖離分析、効果検証等を定期的に行い、サービスの向上とコスト削減に向けた不断の改革を実施するとともに、地域と連携したイベントの開催など新たな事業を積極的に実施し、スポーツ振興と両立させた自立した経営を行うことが必要である。</li> <li>職員の意識改革に向けた努力を行いつつ、最少コストで最大サービスの提供を行えるような組織体制の確立が必要である。</li> </ul>	<p>職員の意識改革と利用しやすい施設への改善に取り組み、利用者のニーズへの対応、サービスの向上を図る。</p> <p>既存事業の充実による事業収益の向上と、更なる運営経費の削減を行い、極力県からの財政支援に頼らない自立的な経営を図る。</p> <p>スポーツ振興の観点から、積極的に新たな事業に取り組み増収を図ることにより、法人の自立性を高める。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(株)山梨食肉流通センター	81.3%	100.0%	100.0%	64.6%	64.3%	76.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>前身である山梨食肉公社の債務(センター設立時527百万円)を引き継いで経営再建に努めてきた。</li> <li>平成20年度に食肉公社に係る保証債務について、センターが新たな借入れ(155百万円)を一括返済を行うことで整理を行った。これにより、自己資本比率が低下し、財務状況の評点が低くなっている。ただし、経常利益は2年連続黒字となっていることから、経営は安定している。</li> <li>平成19年6月に策定した中期経営計画に基づき、計画と実績との乖離分析を定期的に行い、収入確保策やコスト削減策など様々な経営改善策を役職員一体となって、取り組んでいる。</li> <li>引き続き、経営健全化に向けて不断の改革を行うとともに、組織体制の見直しや社員研修による意識改革や能力開発を行っていく必要がある。</li> </ul>	<p>中期経営計画に基づいた経営改善に取り組み、2年連続して必達目標を達成している。</p> <p>今後も厳しい経営環境が予想されるが、以下に示す項目に重点的に取り組み、生産者や流通関係者等の顧客満足度を重視した経営姿勢を貫いていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集荷対策の強化による取扱頭数の確保</li> <li>付加価値の高い商品の販売等による需要の拡大と収益の増加</li> <li>豚肉の対香港本格輸出への対応</li> <li>経営基盤を支える人材の確保・育成</li> <li>全ての工程における衛生水準の向上</li> <li>豚肉の香港への本格輸出、衛生水準向上に向けた組織改正</li> </ul>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
						・借入金返済能力 ・自己資本比率			
山梨県農業信用基金協会	56.3%	100.0%	62.5%	72.5%	62.5%	71.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業信用保証保険法に基づき設立された法人で、農業者等に対する貸付けについて、その債務を保証することにより農業経営の改善に資することを目的としている。しかし、基金運用利回りの低迷、求償権の累増等により、保証責任準備金及び求償権償却引当金の積立不足が発生し、国の指導等を受け、平成17年度決算において、前年度までの積立不足相当額を特別損失として一括計上した。</li> <li>平成18年度決算から、当期利益は黒字となり、改善はみられるものの、住宅ローン新規保証引受の伸長によるところが大きく、今後の見通しは必ずしも明るいものではない。</li> <li>法人の組織運営は、管理職比率が極めて高く、人件費の抑制も行われていないなど、経営改革への取組が不十分である。引き続き、徹底したコスト削減や適正な組織体制づくりに向けた取り組みなどを実行し、特別損失の早期解消に向けた取り組みなどが課題である。</li> </ul>	<p>中期経営計画(平成20年度～平成24年度)に基づき、保証引受については、関係機関と連携し農業近代化資金等農業資金の利用増加及びローンセンターと協調して住宅ローン等生活関連資金の良質な保証拡大に努める。また、JAと連携を密にして延滞原因の早期把握、早期対応を図り代位弁済の未然防止に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務及び経営の健全化については、基金造成計画に基づき経営基盤の強化を図り、有価証券等による効率的な資金の運用を行い、更なる収益の増加につなげるとともに、事業管理費の節減に努める。</li> <li>組織運営については平成21年度に機構改革を行い、管理職人数を最小限にするとともに、嘱託職員が1名退職するが補充せず人件費の抑制に努める。</li> <li>繰入金を取り崩して繰越欠損金へ充当することについては、平成20年4月1日より漁業信用基金協会において繰入金による欠損填補について措置されたことから、引き続き全国協議会を通じて国へ要請し、繰越欠損金の早期解消を図る。</li> </ul>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●	・自己資本比率			
山梨県道路公社	68.8%	95.0%	75.0%	66.7%	50.0%	68.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>雁坂トンネル有料道路及び富士山有料道路の2路線の管理運営等を行っているが、雁坂トンネル有料道路の交通量が計画を大きく下回っており、目的適合性や効率性など関係する評価指標での評価を下けている。</li> <li>富士山有料道路は維持管理有料道路であるため、雁坂トンネル有料道路単独での採算の確保が必須となる。</li> <li>高速道路割引など厳しい経営環境の中で、最終的に事業損失が発生しないよう、利用者の増加を図り、安定した料金収入を確保するとともに、収入に見合ったコスト削減に取り組む必要がある。</li> </ul>	<p>雁坂トンネル有料道路の経営を改善させるため、現状の交通量に適した管理体制に見直し、維持管理費や設備更新工事費の更なる削減を図る。</p> <p>交通量の減少の抑制、増加を目指し、パンフレットやインターネットによる広告、宣伝の他、山梨市、秩父市などの自治体や、観光関連の関係者とも連携を図りながら一層のPRの活動を進める。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			
					●				
(財)山梨県下水道公社	100.0%	100.0%	81.3%	77.3%	60.7%	81.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、県内4流域下水道の維持管理を県から受託している。経営全体としての評点は高いものの、財務状況や効率性は、比較的低い評価となっている。包括的民間委託方式を取り入れる等、コスト削減に取り組んでいるところであるが、今後も引き続き不断の努力が必要である。</li> <li>今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増嵩が想定されることから、昇給の見直し等により、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必要となる。</li> </ul>	<p>下水道公社の事業財源の大部分を占める県内4流域の下水道維持管理受託事業は、委託料精算方式となっていることから、財務状況や効率性について高い評価は得られにくい状況にある。しかしながら、今後も維持管理事業の拡大が想定される中で、維持管理費の抑制が重要課題であり、安定的で良好な維持管理を実現しながら、流域関連市町村の維持管理負担金の軽減を図っていく必要がある。そのため、包括的民間委託などの新たな契約方法の導入や経営計画の策定、組織体制の見直し等を行い、人件費等管理費の抑制に努め、効率的で計画的な事業経営を実施していく。あわせて職員の更なるコスト意識や下水道技術の向上のための研修・育成等を継続して行い、公社の設立目的に則った経営に努めていく。</p>
	見直しを行うべき項目					警戒指標項目			

平成21年度山梨県出資法人経営評価 結果概要

法人名	評価結果(得点率)						総合評価 総合評価ランク	総合評価 所見	総合評価所見に対する対応	
	目的適合性	計画性	組織運営の適正性	財務状況	効率性	合計				
山梨県住宅供給公社	68.8%	95.0%	93.8%	54.2%	84.4%	74.2%	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バブル期に計画・造成した分譲住宅事業資産の市場価格が大幅に下落したことにより、資産額が減少したため、多額の事業損失が生じており、平成20年度末時点で約44億円の債務超過となるなど経営状況は非常に厳しい。</li> <li>・平成20年4月から、住宅供給公社を含む地方三公社の組織を県地域整備公社に統合した結果、役員の共通化、職員の削減等が図られた。</li> <li>・また、平成20年度末で分譲部門を廃止したことから職員の削減、経費の節減、組織のスリム化等が図られ一層の合理化が進んだ。</li> <li>・経営計画の目標達成に向け全力で取り組んでいるところであるが特に完売を目標としてきた売れ残り分譲資産の早期処分が喫緊の課題である。</li> <li>・また、分譲住宅事業の廃止後の法人の存続には、県営住宅管理運営事業、賃貸施設等管理事業などの継続実施が不可欠であり、そのためには、一層の経営合理化や県民福祉の向上に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分譲事業損失により、H20年度末で約44億円の債務超過となっており経営状況は厳しい。しかしながら、分譲事業支援補助金、短期貸付金等の県の支援を受けるとともに、各事業を適切に実施してきたことにより、3年連続して当期利益が黒字となり、また、繰越欠損金や有利子負債は確実に減少している。</li> <li>・平成21年3月に「公社の新たな経営計画」を策定したが、その中で、平成20年度末の分譲部門の廃止、県営住宅管理事業への経営移行等を決定している。</li> <li>・平成20年度末までに完売できなかった分譲資産41区画(契約ベース)は、平成21年度中に完売すべく努力している。3月末時点の残区画は6区画となっているが、深刻な経済不況が分譲地の販売に大きく影響しているため、景気の先行きが今後の販売状況を大きく左右するものと考えるが、完売に向け一層努力する。</li> <li>・地域整備公社として組織の統合を図り、また、平成20年度末に分譲部門を廃止したことにより、職員が削減され、経費の縮減、組織のスリム化等が図られるなど一層の経営の合理化が進んでいる。さらに、平成21年度は、県営住宅等管理事業において更なるサービスの向上を図るため、窓口業務の拡充を図り、一層の県民福祉の向上に努めている。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
										<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成度</li> <li>・自己資本比率</li> <li>・借入金依存度</li> <li>・借入金返済能力</li> </ul>
(財)山梨みどり奨学会	75.0%	80.0%	62.5%	84.1%	82.1%	78.9%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の運用益や寄付金により、奨学金事業を行っており、全体的に概ね健全な経営状況にあるといえる。</li> <li>・平成17年度から日本育英会県支部事業を引き継ぎ、高校生の奨学金事業を開始した。</li> <li>・年々事業規模が拡大しており、奨学金の返還金回収業務などの業務量の増加が想定される。</li> <li>・基金の運用方法の検討や経費節減に努めているが、更なる管理経費の抑制を図り、奨学金の返還金回収業務を効率的に行う方法を検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通被災遺児奨学金給付事業については、基本財産の適切な運用により、恒常的に県補助金を受けることのない状況を実現させる。</li> <li>・育英奨学金貸与事業については、平成20年度から奨学金の返還金回収業務が本格化し、年々事業規模が拡大するため、返還マニュアルの策定を図り効果的な回収業務に努める。</li> <li>また、事業規模の拡大に伴い事務量の増加が想定されるが、業務の一層の改善・合理化を図り管理経費の効率執行に努める。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県体育協会	100.0%	100.0%	87.5%	77.3%	62.5%	81.8%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月から、小瀬スポーツ公園など県立体育施設の指定管理者となり、利用者サービスの向上や経費削減など更なる運営努力を行っている。</li> <li>・しかし、収入の7割以上をこれらの施設管理に依存していることから、今後も継続的に指定を受けるため、コスト縮減や利用者サービス向上など不断の見直しが必要となる。</li> <li>・今後、職員の高齢化が進み組織体制の硬直化や人件費の増嵩が想定されることから、職員の意欲向上を図りつつ、人件費総額を抑制する手法の検討が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に策定した経営計画に基づく効率的、合理的な法人運営や指定管理施設の管理運営を実施していく。</li> <li>・経営会議を引続き開催し、毎月の決算状況、事業実施状況について分析を行い、常に経営状況を把握する。また、各種事業についても、PDCAに基づく評価、改善を行い事業の向上に努める。</li> <li>・指定管理者で提案した収入支出額を目標として、県民への充実した利用環境の提供を通して、さらなる利用者サービスに努めるとともに、外部委託の複数年契約の実施や光熱水費等の節減など、より一層のコストの縮減に努める。</li> <li>・職員の年齢構成の是正や職員数の適正化のため、将来の協会の運営の在り方を見極めながら計画的な職員雇用を行うとともに、職員の職務能力の向上や健全な組織体制の構築を図ることで職員の意欲向上と人件費総額の抑制に努める。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目
(財)山梨県暴力追放県民会議	90.0%	100.0%	81.3%	68.2%	53.1%	74.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常利益が赤字となっており、効率性の評価が低くなっている。しかし、赤字幅は少なく、経営状況は悪くない。</li> <li>・平成20年度の暴力追放相談件数は19年度に比べて減少しているが、事業の必要性は十分に認められ、当法人への県民のニーズは高いものと考えられる。今後も、効果的な広報活動などにより、法人の認知度を向上させ、より多くの県民ニーズに応えられるよう努める必要がある。</li> <li>・また、基本財産の運用方法の検討や賛助会員の拡大など収入の増加を図るとともに、事務事業の見直しや経費節減に努め、安定した経営基盤を確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本財産の運用益と賛助金、寄付金の収入により決定することから、金利の動きをつぶさに検証して基本財産の運用方法を見直すとともに、きめの細かい活動を通じて賛助会員を獲得、さらには寄付金の獲得を目指す。</li> <li>法人の存在価値なくして賛助金等の獲得はあり得ないことから、真に県民が望む相談活動や暴力団組事務所への進出阻止、撤去活動、暴力団排除講習等の幅広い開催や実質的な活動を通じて法人の意義や存在をアピールしていく。また、各種事業については、費用対効果の検証を随時行い、より効果的な実施方を再検討し、限られた経費の中で効率よく事業を推進していく。</li> </ul>	
	見直しを行うべき項目									警戒指標項目